

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 8 月 27 日

医療局長 小原 重幸

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 調達件名及び数量 **【A 区分】** 岩手県立磐井病院 普通／小型乗用車 1 台
 【B 区分】 岩手県立久慈病院 普通／小型乗用車 1 台
- (2) 調達件名の特質等 入札説明書及び調達物品の要求要件による
- (3) 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日
- (4) 納入場所 **【A 区分】** 岩手県立磐井病院
 【B 区分】 岩手県立久慈病院
- (5) 入札方法 (1) の件名で総価で入札に付する。

2 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県知事が定める物品購入等入札参加資格を有し、令和 5・6・7 年度競争入札参加資格者名簿に搭載されている者であること。
- (3) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は岩手県外に本社（本店）を有しているが、岩手県内に支店等を有しており、その支店等が(2)の資格を有しているものであること。
- (4) 入札の日において、岩手県から、物品購入等に係る指名停止等措置基準（平成 12 年 3 月 30 日制定）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第 33 条第 1 項の規定による再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第 41 条第 1 項の規定による更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒020-0023 岩手県盛岡市内丸 11 番 1 号
岩手県医療局業務支援課 電話：019-629-6337 FAX：019-629-6369
なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
【A区分】 令和 7 年 9 月 12 日（金） 13 時 30 分 岩手県盛岡地区合同庁舎 5 階 医療局会議室
【B区分】 令和 7 年 9 月 12 日（金） 13 時 45 分 岩手県盛岡地区合同庁舎 5 階 医療局会議室
(入札書を郵送する方法により入札に参加しようとする場合は、書留郵便により、同月 11 日午後 5 時までに(1)の場所に提出すること。)

4 入札参加資格申請に関する事項

- (1) この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和7年9月3日(水)午後5時までに3(1)の場所に提出しなければならない(郵送可)。

また、入札日の前日までの間において、岩手県医療局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

- (2) (1)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

5 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

- (2) 入札保証金 免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否 要

- (5) 落札者の決定方法

医療局財務規程(昭和51年岩手県医療局管理規程第6号)第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) その他 詳細については、入札説明書による。